

# 一宮法人会主催「年末調整説明会」のご案内

令和7年分の年末調整事務は、同年の税制改正により、個人所得税の基礎控除や給与所得控除の見直しに加え、特定親族特別控除が創設されました。これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

**(12月以降に行う年末調整や源泉徴収事務に影響します。11月以前の事務に変更はありません。)**

つきましては、源泉徴収義務者（給与支払事務担当者）の皆様が円滑に年末調整事務へ対応できるよう、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

なお、資料の準備の都合上、ご参加をご希望の方は、各開催日の1週間前までに下記申込書をご記入のうえ、FAXにてご送付くださいますようお願いいたします。

| 会 場  | 一 宮 会 場                                                                                          | 稲 沢 会 場                         |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 日 時  | 11/6 (木)<br>① 10:00 ~ 12:00<br>② 14:00 ~ 16:00                                                   | 11/11 (火)<br>14:00 ~ 16:00      |
| 会 場  | 尾張一宮駅前ビル (i-ビル)<br>2F 大会議室                                                                       | 名古屋文理大学文化フォーラム<br>(稲沢市民会館) 小ホール |
| 定 員  | 各80名                                                                                             | 80名                             |
| 講 師  | 一宮税務署 法人課税第五部門 源泉所得税担当官                                                                          |                                 |
| 持ち物等 | ※ 当日の資料については、会場へ準備させていただきます。<br>※ 会場には、扶養控除等申告書などの <u>年末調整関係書類(用紙)</u> は用意しておりません。ご了承の程お願いいたします。 |                                 |

※ 定員に達した場合は、FAX受領後速やかにご連絡をさせていただきます。

※ 一宮会場 (i-ビル) には有料駐車場しかありません。駐車料金は各自ご負担でお願いいたします。

※ 説明会終了後、税務署からお知らせを予定しています。

(公社) 一宮法人会 FAX 0586-73-5665

## 参加申込書

| 会 場  | 日 時              | 参加人数 |
|------|------------------|------|
| 一宮会場 | 11/6 (木) ① 10:00 | 名    |
|      | 11/6 (木) ② 14:00 | 名    |
| 稲沢会場 | 11/11 (火) 14:00  | 名    |

法人名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_